

会議顛末書

						記 録 者		飯塚主事	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 補 長 佐	主 査 係 長	グ ル ー プ 員	
件 名		令和6年第1回龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会全体会							
年 月 日		令和6年8月5日（月）							
時 間		午後1時30分から午後2時30分まで							
場 所		市役所本庁舎5階全員協議会室							
出 席 者		【委員】 池田会長、米原副会長、金井委員、寺田委員、寺崎委員、芳住委員、稲川委員、土屋委員、天田委員、佐々木委員、島田委員、飛坂委員、茅根委員、浜崎委員、山村委員、大橋委員 【事務局】 荒槇福祉部長、藤ヶ崎福祉部次長、篠塚障がい福祉課長、唯根課長兼こども発達支援センターつばみ園園長、牧野課長補佐、古谷主査、関口係長、葉勢森主事、記録者							
欠 席 者		釣委員、北村委員、平出委員					傍 聴 人 数		0人
会議開催挨拶									
事 務 局		それでは定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。 本日はお忙しい中、龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 ただいまより、令和6年度第1回龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会全体会を開会いたします。 はじめに資料の確認をさせていただきます。							
一 同		資料確認							
事 務 局		なお、本日皆様方をお願いいたしました、委員の任期につきましては、令和6年7月1日から2年間となっております。どうぞよろしくお願いいたします。 ここで、開会に先立ちまして、荒槇福祉部長よりご挨拶を申し上げます。							
荒槇福祉部長		龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 本来でしたら委員改選後、委嘱のタイミングで第1回目の会議となりますことから、市長からご挨拶を申し上げるところではございますが、公務が重なりましたため、私からご挨拶をさせていただきますと思います。 委員の皆さんにおかれましては、日頃より当市の福祉行政の推進にご尽力、ご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。ありがとうございます。							

	また公私ともにご多忙の中、また猛暑の中、この会議に当市の福祉行政の推進にご尽力、ご協力を賜り心より感謝を申し上げます。 本年度は委員の改選がありまして、関係各団体等からのご推薦や市民公募により9名の方が、新たに委員として就任していただきました。今後2年間の任期となりますので、改めましてよろしくお願いいたします。 さて、本協議会の運営に際しましては、これまで委員の皆様のご協力のもと、障がい福祉の推進に取り組んで参りました。本年度は、本市の障がい者プラン、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の改定におきまして、皆様方の専門的な見地から様々なご意見をいただき、新たな計画として策定することができました。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。 本計画の基本理念は、前計画から基本理念を継承いたしまして、「障がいのある人もない人も、ともに生き生きと安心して生活できるまち」といたしました。障がいがあっても、地域で暮らし続けることができますよう、地域が抱える問題や課題を共有しまして、行政をはじめとする関係機関が連携して、課題の解決に取り組んでいくための中心的な役割を担うこの機関が、この障がい者自立支援協議会であると認識をしているところでございます。 誰もが、互いに尊重し合い、障がいのある方が将来に向けて、希望を持って生きていける社会を構築するため、皆様のお力添えをお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。 本日はよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、委員名簿の順により、自己紹介をお願いいたします。
一同	委員名簿の順で自己紹介
事務局	続きまして、事務局の紹介に移らせていただきます。 (協議会資料に基づき紹介)
事務局	続きまして、本日の出席者を報告いたします。本日の会議につきましては、委員総数19名中、現在出席者15名。欠席者は4名でございます。出席者数が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立したことを報告いたします。 次に、会議録についてです。本協議会は会議録を作成し、公開いたします。その際、会議録には発言者の名前を記載して公開しております。内容の確認のために署名をいただいております。会長の他2名の方をお願いしております。この会議録署名人は、会長の指名により決めさせていただいたと思います。また会議録作成のため、事務局で会議の内容を録音させていただきます。以上、よろしくお願いいたします。 それでは議事に入りたいと思います。本協議会の会長が選任されるまで、議長として荒楨部長が協議会の進行をいたします。
議題(1) 会長・副会長の選任	
荒楨福祉部長	それでは、龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会条例第5条第1項の規定によりまして、会長の選任を行いたいと思います。会長につきましては、委

	員の互選により、選出することとなっております。会長の選出に当たりまして、ご推薦されたい方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いいたします。
寺 崎 委 員	これまで、会長としてこの会をまとめてきました、池田先生に引き続き会長をお願いしたいと思います。
荒 瀬 福 祉 部 長	ただいま寺崎委員より、池田委員を会長に推薦する旨の発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。
一 同	異議なし
荒 瀬 福 祉 部 長	それでは、異議なしということですので、池田委員に会長をお願いすることに決定させていただきます。 これをもちまして、私の議長としての職務は終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。
事 務 局	それでは池田委員、恐れ入りますが、会長席へご移動をお願いします。池田会長より就任のご挨拶をいただければと思います。
池 田 会 長	ただいま推薦いただきました、池田病院院長の池田です。今回は経験者が豊富で私を含めて、かなりの年数をかけて、この会議を開いております。 本日は、スムーズな議事進行に協力していただき、この協議会が市民にとって、住みよい社会、暮らすために、障がい者もあるいは障がい者ではない一般の方も協力して、生活しやすいまちづくりに協力していきたいと思っております。2年間よろしくお願いします。
事 務 局	池田会長ありがとうございました。 それでは、ここからの議事の進行につきましては、池田会長をお願いしたいと思います。
池 田 会 長	それでは、議事進行にご協力お願いいたします。 まず、本日の会議録の署名人ですが、私より指名させていただきます。本日の会議書、会議録署名人は、金井委員と寺崎委員をお願いいたします。よろしくお願いします。 続きまして、副会長の選任についてですが、前期に引き続き米原委員に就任いただければ良いと思いますが、いかがでしょうか。
一 同	異議なし
池 田 会 長	これで会長及び副会長が選出されました。
議題(2) 龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会の概要及び部会組織について	
池 田 会 長	続きまして、議題(2)の龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会の概要及び部会組織について、事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	(協議会資料に基づき説明)
池 田 会 長	ただいまの説明につきまして、ご質問ございましたらお願いいたします。
一 同	質問なし
池 田 会 長	特別ないようですので、このまま持って進めていきたいと思っております。
議題(3) 第5次障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に	

ついて	
池 田 会 長	それでは続いて、議題(3)第5次障がい者プラン・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について、事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	(協議会資料に基づいて説明)
議題(4)こども発達支援センターつぼみ園の運営状況について	
池 田 会 長	それでは続いて、議題(4)のこども発達センターつぼみ園の運営状況について、事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	(協議会資料に基づいて説明)
池 田 会 長	ただいまの説明に関してご質問ございましたら、お願いいたします。
芳 住 委 員	現在、作業療法士として涼風苑から行っていませんか。ここに書いていなかったから聞いてみます。
事 務 局	はい。ご協力いただいております。現在は月に2回ということで、委託契約をさせていただいて派遣をお願いしております。ですので、常に常勤でいらっしゃるということではなかったため、このような記載になっております。
芳 住 委 員	はい。わかりました。
池 田 会 長	他にご質問ございましたら。
一 同	質問なし
議題(5)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて	
池 田 会 長	続いて、議題(5)の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	(協議会資料に基づいて説明)
池 田 会 長	ただいまの説明に関して、ご質問ございましたらお願いいたします。 ただいまの精神障がい者に対応した地域包括ケアシステム以外の質問も承ります。
大 橋 委 員	居住支援部会ということでご指名されたのですが、国から障がい者等の地域移行が、去年か今年、法律で移行・推進が定められたと思うのですが、この前グループホームの大手の恵さんで問題・不祥事があったそうなのですが、龍ヶ崎市において、グループホームのハード面やソフト面、スタッフなどが今後、地域移行に十分対応していける状況が確保できているのか、担保できているのか、その辺の見通しをお聞きしたいのですが。
事 務 局	グループホームが確保されているかどうかということでのご回答で大丈夫でしょうか。
大 橋 委 員	地域移行の中で、福祉体制が龍ヶ崎市において今後の見通しとしてスタッフとか、ハード面とかが担保されていくのかどうか進捗状況を聞いたかったです。
事 務 局	グループホームでの状況につきましては、当市の方にグループホームを建てたいという事業者様のご相談が増えているというのが現状にございますので、今後、増えていくと思われます。龍ヶ崎市自体そんなにグループホームが少ないわけではないので、今後に対応できるのかなと思っております。以上になります。

池田会長	ご意見よろしいですか。
大橋委員	はい。
池田会長	それでは、他にご質問なければ。ありますか。
山村委員	96ページの地域生活支援事業の見込み量と今後の方策。ここの1番下の表に、成年後見人制度利用支援事業というものがありまして、令和3年、4年が0件で、令和5年が3件。成年後見人って弁護士とかが入って、その方が担当するみたいなものだと思うのですが、令和5年度から急に数値が出てきて、令和6年度以降の見込みっていうのは、どういう根拠でこんな数値が出てきたのか、教えていただけますか。
事務局	成年後見制度利用支援事業についてお答えします。 まず、令和5年度が3件ということで、これについては、いずれも障がいのある方が入所している施設からの要望があって、首長の申し立てにより後見人をつけたということになります。 今年度につきましては、成年後見制度をどのようなものですかといった相談は、いくつか受けているのですが、実際に後見人をつけたいと、そのために市の支援をお願いしたいといった相談は来っていない状況です。 以上でございます。
山村委員	この数値の、6年7年8年が3、4件っていうのはどういう理由なのですか。
事務局	これにつきましては、令和5年度に3件あったということで、今後も施設の方から、ご家族や支援する方がいらっしゃらないので、そういった方の身上監護とか、金銭の管理の相談があるのではないかとということで、これは国の方も進めていることなのですが、後見制度をもっと活用しようという流れもありますので、同じぐらいの量を見込んでおります。
山村委員	ありがとうございます。この成年後見人制度というのを市が利用支援事業っていうのを市がやっているということを知らない方もいらっしゃるのかなと思います。その実情はどうなのですか。
事務局	広報等に最近載せてはいなかったのですが、例えば、我々、障がい福祉課、高齢福祉関係であれば福祉総務課、介護保険の担当課の方に家族で身上監護、いろいろ契約関係をしていただけない人がいるとか、金銭の管理についても、施設・病院で行っていただくことが難しいという現状があります。そのような方に対する対応をどうしたらいいのかといった相談を受けた際には、成年後見の申し立てをする方がいないということであれば、市長の名前で市が申し立てをするということで、ご説明をさせていただいております。以上です。
山村委員	わかりました。そういう方がいらっしゃるのかもしれないので、取りこぼしがないように進めてください。以上です。
議題(6) 今後のスケジュールについて	
池田会長	はい。よろしいですか。それでは、これで質問を打ち切りまして、最後の議題に入りたいと思います。 議題(6)今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたし

	ます。		
事務局	(協議会資料に基づき説明)		
池田会長	ただいまの事務局からの説明に関して、ご質問等ございましたらお願いいたします。		
一同	質問なし		
池田会長	それでは、以上をもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。他に意見がなければ、以上で議題については終了いたします。 進行にご協力いただきありがとうございます。進行を事務局へお返しします。		
事務局	池田会長ありがとうございます。それでは連絡事項でございます。(協議会資料に基づいて説明)		
上記については、令和6年8月5日(月)に開催した令和6年第1回龍ヶ崎市障がい者自立支援協議会全体会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。 令和 6 年 月 日 会長 _____ 令和 6 年 月 日 委員 _____ 令和 6 年 月 日 委員 _____			
要措置事項			
情報公開	公開	非公開(一部非公開を含む)とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	年 月 日